

第 1 4 期新宿区環境審議会 (第 1 回)

令和 4 年 7 月 1 9 日 (火)

新宿区環境清掃部環境対策課

第14期新宿区環境審議会（第1回）

令和4年7月19日（火）

新宿清掃事務所2階会議室

1 委嘱

2 会長、副会長の選任

3 諮問

4 区長挨拶

5 報告事項

令和元年度 区内の温室効果ガス排出量算定結果について

6 審議事項

「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）策定について

配付資料

資料1 令和元年度 区内の温室効果ガス排出量算定結果について

資料2 「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）策定について

参考 新宿区環境審議会について

参考 新宿区第三次環境基本計画（改定版）骨子案

参考 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）骨子案

参考 第14期環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（12名）

会 長	野村 恭子	副 会 長	永井 祐二
委 員	飛田 満	委 員	福井 榮子
委 員	本田 彰男	委 員	南 滋文
委 員	堀野 明子	委 員	櫻井 英華
委 員	菊地 康二	委 員	森 まり子

委員 高橋 潤年

委員 村上 道明

欠席（4名）

委員 崎田 裕子

委員 浦口 あや

委員 大島 弥一

委員 桑島 裕武

◎開会

○環境対策課長 これより、第14期新宿区環境審議会、第1回を開催したいと思います。皆さまにはお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は事務局を務めております、環境対策課長の小野川と申します。どうぞよろしく申し上げます。初めに、公募区民の皆さまにおかれましては、ご応募いただきまして誠にありがとうございます。また学識経験者、事業者代表の皆さまにつきましては、委員をお引き受けいただき、併せて御礼申し上げます。今後とも、ぜひよろしく願いいたします。

◎委嘱状交付

◎区長挨拶

○環境対策課長 続きまして、第14期の会長と副会長の選任でございますが、会長、副会長の選任に先立ちまして、新宿区長より一言ごあいさつを申し上げます。

○区長 本日は大変お忙しい中、また今、始まる前の時間帯なんです、雨が少しぱらついてまいりまして、悪天候の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今、経済活動が少し再開してまいりまして、車ですとか電車、さまざまな公共交通機関も少し混雑をしております、なかなか思うように移動できない、そんな状況になっています。いわゆるコロナ禍の中で乗客が減ってきたことに併せて、電車間隔を伸ばしたりですとか、本数を減らす、そういったようなことを鉄道事業者さんですとか、行ってまいりましたので、そうした影響はまだ通常の、平常化されてない状態が続いております。そんななか、再び感染が拡大しており保健所のほうでは、区民の新型コロナ陽性者の数は減っているのですが、大体1000件近い発生届が届いているような状態です。社会経済活動を再開するのか、感染予防に注力するのか、非常にバランスが難しいタイミングでございますが、引き続き私どもとしては、区民の健康を守りつつ、社会経済活動も何とか維持していけるように努力していきたいと思っております。

そうした活動を行ってまいりますと、どうしても環境への負荷が高くなる、強くなると、プレッシャーが強くなるということになってまいります。昨年、環境の日といわれています6月5日に、新宿区はカーボンニュートラルを目指した、ゼロカーボンシティというものを表明いたしました。その後、新宿区の施設では、CO₂ 排出係数の小さい、環境に配慮した電力への切り替えを進めています。こちらの清掃事務所に関してはいち早く、そういった切り替えをさせていただきましたが、今年はそうした対象となる施設を増やすことによって、区の業務により発生するCO₂の量を相当、減らすということを行ってまいります。政府が目標として掲げてます、2030年度には、2013年度と比べて46パーセントのCO₂の削減をということがございましたが、それを上回る50パーセントを目標にしながらやっというここと、取組を進めさせていただいています。また、暑さがだいぶ厳しくなっていますので、区役所という性質上、児童ですとか、さまざまなハンディを抱えてる方に対する施設もございますので、そこはどうしても電力を削減することはできませんが、引き続き、どうやったら節電しながら、きちんと環境への負荷を減らすことができるか検討していきたいと思っております。

後ほど諮問をさせていただきますが、第三次環境基本計画の改定版の策定を、現在目指しております。委員の皆さまには、骨子案に掲げさせていただきました取組等に加えまして、食品ロス削減やプラスチックごみへの対応など、最近の社会情勢への変化に対しまして、さまざまな観点からご議論いただきたいと思えます。皆さまの視点から、よりこうしたほうが環境への負荷を下げられるのではないか、そういったようなご意見いただきながら、私どもも計画を作り、そして実際に行動していきたいと思えます。

結びとなりますが、委員の皆さまのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

◎会長・副会長選任

○環境対策課長 それでは会長、副会長の選任に移りたいと思えます。審議会規則第3条では、会長と副会長については委員互選によるとなっておりますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。事務局からマイクをお渡しいたしますので、発言の際には挙手をお願いしたいと思います。

○永井委員 ありがとうございます。これまでも会を率いていただきました、野村委員に引き続きお願いできればと思えますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○環境対策課長 永井委員、大変ありがとうございました。皆さまから互選いただきました野村委員、会長をお願いいたします。それでは続きまして、副会長の選出でございますが、こちら委員の互選ということになっておりますが、いかがいたしましょう。

○野村委員 引き続き永井委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○環境対策課長 ありがとうございます。皆さまから互選いただきました永井委員をお願いいたします。それでは野村会長、永井副会長、会長、副会長席へご移動をお願いいたします。それでは、これから2年間、こちらの委員の皆さまがたで審議会のほう何とぞご審議よろしく願います。

◎諮問

○環境対策課長 それでは、続きまして諮問に入らせていただきます。本日は吉住区長より、環境審議会への諮問を行います。野村会長、前へお願いいたします。

○区長 新宿区環境審議会会長。新宿区環境基本条例第21条2項の規定に基づき、新宿区第三次環境基本計画改定版の策定について諮問します。令和4年7月19日、新宿区長、吉住健一。よろしく願います。

○環境対策課長 どうぞ、お席にお戻りください。以上で諮問を終了いたします。なお委員の皆さまにも諮問文を配付させていただきます。

(諮問文配付)

○環境対策課長 それでは、区長は次の公務がございますので、これで失礼させていただきます。

(区長退室)

○環境対策課長 それでは、ここからは進进行を野村会長をお願いいたします。野村会長、よろしく願います。

◎会長・副会長挨拶

○会長 ありがとうございます。まず、遅れまして申し訳ございません。よろしく願います。それでは、ここから私、野村が会長として進进行をさせていただきます。本日、第1回目になりますが、ごあいさつさせていただきます。遅れましたが、野村恭子でございます。よろしくお

願いたします。先ほど区長のほうからありましたように、今回、第三次環境基本計画の策定という議案がございます。先ほどお話にもありました今般の電力不足、それから CO₂ 削減のためのゼロカーボンシティの表明もしている区として、それ以外の緑とリサイクルの進んできた区としての、改めて施策を検討するというところでこうやってスタートさせていただきます。今回よろしく願いたします。それでは副会長、よろしく願いたします。

○副会長 早稲田大学永井でございます。座って失礼いたします。私、もともとは立法系の出身なんですが、最近こういった地域の環境問題とか、いろいろ取り組むようにしております。その中で会長も言われたように、環境問題、非常に今、複雑な問題、混迷を増すような状況になっております。エネルギー問題だけではなくコロナ禍の関係であったりとか、ウクライナの情勢とかが非常に、いろんなものに影響を及ぼすんだということを、まざまざと感じている昨今でございます。そうした中でいろんな被害が、今まで環境と経済だけと言っていたものが、非常に複雑な問題になっていて、ある意味、ちょっと暗くなってしまふようなところもあるかと思うんですが、この計画作りは、少しでも子どもたちに明るい未来が見せてあげられるような将来計画、理想の新宿の形というものが、皆さんで提案できるといいなと思っておりますので、あまり暗い気持ちにならずに、明るい気持ちで計画作り、皆さんとやれるといいなと思っております。よろしく願いたします。

○会長 ありがとうございます。それでは2年間、皆さま、よろしく願いたします。

◎事務局紹介

◎事務局説明

○会長 次に、本日の定足数について確認を事務局から報告をお願いいたします。

○環境対策課長 本日、ご欠席の連絡をいただいております委員は4名様でございます。16名中12名の方が会場にお見えですので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

○会長 続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。本日の配付資料の確認をさせていただきます。まずお手元の次

第をご覧ください。配付資料といたしまして、まず資料の 1、令和元年度区内の温室効果ガス排出量算定結果についてという資料になります。次に資料の 2、A3 版の資料でございます。「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）策定についてという資料になります。次に参考資料といたしまして 3 点でございます。まず、新宿区環境審議会についてという資料。次に新宿区第三次環境基本計画（改定版）骨子案、という資料。そして地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）骨子案。そして最後に、第 14 期環境審議会委員名簿となります。過不足等、ございますでしょうか。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。審議会の資料といたしましては以上でございますが、今期から新たに就任いただいた委員の方々についてのみ、環境対策課のほうで発行しております、計画の本編と概要版、そして環境保全のしおり、環境学習ガイドという冊子を机上に配付してございます。また、新たに就任いただいた委員の皆さまがたへのご案内となりますが、机上に置かせていただいております黒い資料ボックス、こちらについてはご自宅等へ持ち帰らない資料、保管にご使用いただくものになります。審議会終了後、事務局のほうで箱ごとお預かりいたしますので、持ち帰らない場合には、そちらのボックスの中に資料等を保管いただければ、事務局でお預かりさせていただきます。事務局からは以上になります。

○会長 ありがとうございます。

◎新宿区環境審議会について

○会長 本日の議題に入ります前に、参考として配付している新宿区環境審議会について、事務局から補足ございましたら、お願いいたします。

○環境対策課長 新宿区環境審議会、先ほどご紹介申し上げましたが、区長の附属機関となります。設置根拠、ならびに委員については、表記のとおりでございます。一番最後、3 番でございますが、調査、審議事項ということで、こちらの審議会でご議論いただくことは、環境基本計画に関することと、環境の保全に関する基本的事項ということになります。何とぞ、皆さまからのご闊達なご意見をちょうだいいたしますよう、重ねてお願いいたします。裏面をご覧ください。本年度の開催スケジュール、予定でございますが、記載させていただいております。一番上が今回でございます。9 月には、昨年度の環境マネジメント活動、私ども新宿区役所内で、いかに環境の影響を小さくするかということを活動してまいりました、その結果の報告。それから前期ご報告申し上げました、区民ならびに事業者さま向けのアンケート、こちらの結

果がこの時期にはお示しできる予定でございます。併せて、先ほどお願いを申し上げました、第三次環境基本計画の改定版、これの私どもからの素案というものを示すということに予定しています。

10月には、こちらの素案を吟味して検討を進め、また、環境基本計画のこれまでの進捗、こちらについても10月にご報告申し上げたいと思っております。11月半ばにパブリックコメントを実施、地域説明会も併せて実施させていただきます。その結果を受けまして12月、結果を織り込んだ形で本編の検討をし、来年の1月にご答申をいただければと思います。なお、5番に書いてございますが、資料ならびに議事録は、区のホームページで公開をする予定でございます。非常に簡単ではございますが、ご説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎令和元年度 区内の温室効果ガス排出量算定結果について

○会長 それでは本日の議事に入っております。次第の5、報告事項として、令和元年度区内の温室効果ガス排出量算定結果について、事務局からご説明お願いいたします。

○環境対策課長 資料1と右肩に書いております、令和元年度区内の温室効果ガス排出量の算定結果についてという資料をご覧ください。まず、令和元年度の量をお示しするものであるということなんですが、こちらのほうなんですけれども、記載のとおり都内の市町村がオール東京62市区町村共同事業、みどり東京温暖化防止プロジェクトという会議体の場でこの数値を算定することになっております。そのため令和元年度に出されたものの統計等を用いまして、令和2年度に算定、そして令和3年度にそれをそれぞれの区市町村に、それぞれの区市町村なりで行われた活動を基に振り分けておりますので、ご報告が3年遅れということになっております。こちらのほう、制度上やむを得ないことではございますが、少々、分かりにくいものでありますので、少しご説明を加えさせていただきました。

先ほど申し上げましたように、新宿区内で行われたいろいろな活動を積み上げたものではなくて、都内全体で消費されたエネルギー等から算出されましたCO₂の排出量、これを人口ですとか、物品の販売高ですとか、新たに建築される建築物、こういったもので案分した結果がこちらになっております。それでは中身をご覧ください。先ほど区長のほうからもありましたが、私ども2013年を基準年といたしまして、2030年までに46パーセントを削減し、さらに50パーセントの高みに向けて努力を進めていくという状況になっておりまして、この表記も2013

年をベースに表記をしております。2019年、R元と書いてあります、令和元年度の2013年度比の値をご覧ください。2013年度比で申しますと、産業部門、民生部門、それから運輸部門、こちらのほうが減となっております。廃棄物部門につきましては、2013年度に比して、若干増えているというような状況です。全体で見ますと、2013年に比べて2019年が18.9パーセント、約20パーセントほど減っているという状況でございます。これから推し量ると、46パーセントというのは、今少しの何らかの努力、工夫、それから皆さんのご協力を仰がなければ、かなわないということが読み取れるかと思えます。

なお、増えました廃棄物部門につきましては、理由が今しばらく明確ではないんですが、やはりいろいろな活動の結果、特に令和元年度の後半は、まだ経済活動、かなり大きく動いておりましたので、そういったことに基づくものかなというふうに想定しているところでございます。2番、二酸化炭素排出量の主な変動要因ということで、こちらのほう、いくつかの理由が書いてございます。まず、電力の二酸化炭素排出係数、一定の計算によって、1キロワットアワー当たりどれぐらいのCO₂が出ているのかという数字を出すんですが、それが、電源構成が変わったことによって改善され、排出量全体が減少傾向にあるというのがあります。また、延床面積当たりのエネルギー消費量の減少、業務部門においていろいろな改善、工夫されたことによって、エネルギー消費量が減少し、家庭部門においても世帯当たりのエネルギー消費量が減少した、これが最大の要因で、前年度2018年と比して減っているというデータ分析をされています。なお3番、各区の温室効果ガス、二酸化炭素の排出量は以下のとおりとなっております。大変雑ぱくでございますが、ご説明は以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。では、ただいまの説明について質疑がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。積み上げのデータではないということで、分かりにくければ、この辺りとかもお気軽にご質問いただければと思います。計算ロジック、他ありましたら。じゃ、副会長のほうお願いいたします。

○**副会長** 少し質問させていただきます。積み上げ方式ではないということで、案分になるんですが、新宿区の特長として比較的、一番下のとこの民生業務部門が多いってというような数字になってきているわけなんです、上の表のほう、ある意味、全体のバランスになっていて、新宿区のバランスで、案分方式でいうと、今、全体が18.9パーセント、それに対して新宿区はよりいいほうに進んでいってる、もう少し大きくなってるのか、小さくなってるのか、その辺のところこれで読み取れると、皆さん、分かりやすいかなと思うんですが、いかがでしょう。

○環境対策課長 すいません。ご説明が抜けておりました。62 市区町村全体での算定をするんですが、この表に書いてあるものは新宿区に対して案分されたものでございますので、この表の値が、すなわち新宿区での活動で出されているであろうと算定される数字でございますので、新宿区の実情として、2013 年から 18.9 パーセントの削減がなされているということでございます。言葉が足りませんでした。失礼いたしました。

○副会長 ということで、産業部門があんまりないということを考えると、削減率でいうと産業部門が若干、また増えちゃっているということを考えると、大体 20 パーセントぐらい削減、13 年度比 20 パーセントぐらい削減に新宿区はなっているのかなというですね。

○環境対策課長 産業部門の中で一番大きいのは建設部門でございます。この年なんですけれども、2020 年のオリンピックに向けて、各所におきまして、いろんな建設工事があったということが原因の一つではないかと、私ども推測してることでございますが、それが故に、この数値が増えているということでございます。ただ、1964 年の前回のオリンピックに建てられた建物が、老朽化がかなり進んでいる、またはエネルギー効率が悪いということで、今後、建て替え需要が減ることはあまり期待できませんので、しばらくは、この部門については横ばい、またはなかなか減っていかないのかなというふうに、感覚としてはみているところでございます。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 目が合っておりますが、堀野委員。ご質問があれば、もしよろしかったら。

○堀野委員 すいません。質問、業務部門について少し減っているかなというところで、どういう要因が考えられるのか、もし、もう少し分かれば教えていただけたらと思います。

○環境対策課長 大変申し訳ございません。詳しい分析というのは、なかなかしづらいところでございますけれども、やはり各事業者さまにおかれてもエネルギー効率のいい冷暖房施設に替えるですとか、それから換気の際しても冷氣、暖気を逃がさないような装置を組み込んだりですとか、もっと細かく言うと、LED 照明の導入ですとか、それから窓の二重サッシ化や高反射性の熱を中に入れないような窓ガラスの採用、こういった細かいものの積み上げがこういった成果になってきたんだろうかというふうに、事務局としてはみているところです。

○会長 よろしかったでしょうか。福井委員。

○福井委員 基本的なことになるかもしれないんですけども、廃棄物部門の要素っていうんですか。要するに収集、運搬にかかる排出量であれば、運輸部門とは別に運輸にかかるものが廃棄物に計算されているのかっていうのと、あとは廃棄物の量により、焼却による CO₂ をここで

計算してるのか。廃棄物部門の算出要素が分かれば、教えていただきたいと思うんですけど。

○**環境対策課長** こちらは廃棄物として出されたものの量で出しております。運輸の運搬の部門については、ガソリン等の消費量で見えておりますので、運輸部門に組み込まれる部分、運ぶということに関して、ごみを運ぶということに関しては運輸です。この廃棄物部門というのは、ごみを燃やしたり、それから細かく砕いたり、埋めたり、そういったことを総体として、量として捉え、そこから発生するであろうCO₂の量、こういったものを積み上げてっております。

○**会長** ありがとうございます。廃棄物というのは、そうしますと、社会活動が反映されやすいということで、これは2019年ですけれども、コロナ禍で皆さん、ステイホームでいろいろ注文してらっしゃるといのがあったかもしれません。それは追々数字として、また、反映されているということだと思います。

○**飛田委員** 少しよろしければ。ありがとうございます。目白大学の飛田です。2番目の、二酸化炭素排出量の主な変動要因とあるんですけど、実は要因って言うていいのかどうか。つまり、部門別に変動実績というような、そういうふうにも読み取れるんですけども、もし要因ということになると、なぜ、その業務部門で消費量が減ったのかとか、家庭部門で減ったのかっていう、その辺のところを掘り下げたいところが本音で言えばありまして。今、小野川課長の説明ですと、手探りでこういうことになつたのではないかってところからスタートしなければいけないのかわかっていうことなんですけれども。もし、そういう、これが本当に要因で減ったというところが分かれば、割とそれに対して対策も講じやすいのではないかなって、計画も立てやすいんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、その辺のところ、はっきりしないってだけのことで、大体のところは掴んでらっしゃるんでしょうか。

○**環境対策課長** 先ほど申し上げたことと重なるんですけども、この算定ならびに、この変動要因の推測というか、理由付けなんですけれども、これはオール東京62市区町村共同事業という枠組みの中で算定、私ども答えをいただいている状態で、その答えに至るまでの道というのか、何らかの分析というのは、ほとんど示されていない状況です。ですので、結果だけが示されているという状況ですので、なかなか手探りのこと、今、飛田委員からありましたけども、手探りの部分があるのは否めない、という状況です。

○**会長** CO₂の排出源という構成について、産業部門、民生部門、民生の家庭と業務に分かれる、それから運輸、先ほどの廃棄物の輸送については運輸部門で、廃棄物については量になる。こういった説明がありまして、そのバックデータについて、東京都で一括して分析を行っている、

区の算定については、それぞれの根拠、考え方だけを外に出すけれども要因の部分についてトレースをして、対策を講じる設計というのは、なかなか難しいというのが現状であると。ただ、インパクトが多い排出っていうのは、新宿区の構成を、23区全体を見ますと、やはり下のグラフで見ますと、ブルーの部分で、非常に民生の量のところが多い。それから家庭の部分、これと運輸、この辺りが講じられないかどうかという辺りが、施策で議論できるかと思っています。いったんこの統計の分析のほうについてはよろしいでしょうか。また次の議論の中で、このデータを使って議論するときにはご質問いただければと思いますので、次に移らせていただきたいと思います。

◎「新宿区第三次環境基本計画」(改定版)策定について

○会長 それでは、次第 6、審議事項として、新宿区第三次環境基本計画の改定版の策定について、事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、A3 横長の資料の説明に入る前に、今回、参考ということでお配りしております、新宿区第三次環境基本計画兼地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)改定版骨子案、令和 3 年 12 月と書いてある、昨年ですけれども、前期の審議会の中で、いろいろご議論いただき策定したこの骨子案、こちらの 4 ページをご覧ください。

今回、A3 横でお示ししている改定計画の骨子案で既に定めた事項と書いてある、一番左の枠ですが、こちらの基本目標、個別目標、重点をそのまま、この施策体系ということで転記させていただいております。先ほどの骨子案 4 ページの、赤字の一番右の欄ですね。見直しと書いてあって、星印が上四つ、下三つあるんですが、A3 横のほうでは、1 番と 5 番、充実という赤い矢印が入っていますが、その赤い星を充実ということで、矢印にしております。さらに、この骨子案を策定する段階では 3 番、資源循環型社会の構築ということで、ごみの減量とリサイクル推進、適正なごみ処理の推進という項目を挙げさせていただいております。こちらの項目のほうは、改定項目は変わりませんが、充実という赤矢印、星はなかったんですけれども、充実という赤矢印を付けさせていただいております。これにつきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

それでは A3 横の資料をご覧ください。まず 1 番、重点、ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の推進というところです。今の計画では地球温暖化対策、ヒートアイランド対策の推進という項目ではございますが、ご存じのとおり、昨年 6 月に新宿区はゼロカーボンシテ

ィ新宿の表明をいたしました。それを受けまして、ゼロカーボンというものに向けて、新宿区としても全力を尽くしてまいらなければならないということで、重点項目として挙げさせていただいている。さらに方向性についてお示しをさせていただきます。まず方向性についてですが、今、申し上げましたゼロカーボンシティ新宿の表明、これを受けた初めての策定でございますので、区域施策編と呼ばれる、新宿区内全体での区民の方、事業者の方の活動のみならず、事務事業編を加えます。事務事業編というのが、新宿区役所が何をするのか、どういう目標立てをするのかということについて述べていく部分でございます。本日、今回に先立ちましてお送りしている参考資料にも、その事務事業編の骨子案を添付させていただいております。

次に、地域気候変動適応計画として、この中で新たに気候変動適応の部分について統合をしておりますということでございます。そのため、改定が大幅なものとなります。ぽつの二つ目ですけれども、区役所として旗振り役を果たしているということが大変重要でありますので、率先行動に加えまして、行政として、区民、事業者向けの支援というものを取りまとめてまいります。また、ぽつの3ですが、改定計画の骨子案、先ほどお示ししました参考と示してありますが、それから事務事業編骨子案、こちらの実行を中心に取りまとめてまいります。

それでは、そのまま右にお進みください。この方向性に基づきまして、取組として記載する予定のもの、代表的なものを記載してございます。まず1番、区有施設におけるゼロカーボン電力等の電力調達。こちらのほうですけれども、先ほど申し上げたとおり、旗振り役である区が率先してCO₂排出量を削減するために、電力がCO₂の排出量の原因となっておりますので、それを、ゼロカーボン電力を導入していくというふうなことを考えております。また、新宿再エネオークション、これが事業者の方向けです。みい電、こちらは一般の方向けで、10都県市で取り組んでいる事業になります。よりCO₂の排出量が少ないものが選べるような電力、こういったものを事業者の方、区民の方にご紹介し、利用をお願いしてまいります。

次に再生可能エネルギー電力の切り替えに向けた普及、啓発ということですが、こちらも今、申し上げたようなものを通じるとともに、さらに再生可能エネルギーをご紹介することによって、いろいろなところで導入をお願いしていきたい。また、それって何というところを、しっかりと皆さんに知っていただくというのが、まず必要だろうと思っております。そういったことについて書き記してまいります。続きまして、区有施設における省エネルギー対策の推進ということで、ZEBの認証を、今後、新しく建てる建物、または大幅な改修を行うものについては、その認証のいずれかをいただけてまいりたいと考えております。また照明器具に

つきましても、LED化を図ってまいります。

続きまして、区民、事業者向けの省エネルギー機器、こちらのほうは既に助成を導入しているところがございますが、今回のアンケートで新たなご希望の有無、それから、さらにニーズの高いものへの集中化、こういったものを革新してまいります。

続きまして、脱炭素に向けた都市開発諸制度によるカーボンマイナスの推進ということで、これはZEB認証には至らなくても、再開発をする場合には東京都のいろいろなエネルギー消費量を減らすための設計基準というのがございますので、そちらを導入することによって、さらに建物から出るCO₂の量を減らしていく。先ほど申し上げましたように、建物の更新時期に入っております。また、ご存じのとおり、新宿駅グランドターミナル構想などもあって、大幅な再開発が予定されておりますので、そういった機会にCO₂の排出量のより少ない建物に改修してまいりたいと、そういう誘導をしてまいりたいと思います。

続きまして、適応策の推進ということですが、これは適応側でございますので、対策というよりも、それを受けてどういったことをやっていくのか、つまり温暖化を受けて、どういったことを対策として講じるのかということについて、改定してまいります。また、気候変動や気候危機の周知、啓発、この夏の7月、6月ですが35度を超えるような熱波が訪れるというような状況が発生しました。こういったものの原因となっていますものをきちんとお知らせするという取組を開始していきたいというところです。

2番、豊かな緑と保全の創出ですが、こちら、大幅に改定する事項が今期はないということでございますので、みどりの基本計画との整合を図りながら、着実に推進してまいります。続きまして、資源循環型社会の構築でございますが、法律が大きく変わりました。一つは、ぼつの1にあります、プラスチック資源循環促進法、これに基づきまして、プラスチックごみの削減というものが喫緊の課題となっておりますので、その取組の充実というものを掲げているわけですが、併せて、一般廃棄物処理基本計画という、こちらのほうを内包した形で作られる計画になりますが、連携、整合を図ってまいります。併せて、この処理基本計画等に内包される形で、食品ロス削減推進計画が策定されることから、これも連携、整合も図ってまいります。

右上にお移りください。ごみ発生抑制の推進ということになってますが、今までは全体としてごみの発生を抑えていくということだったんですが、今回の食品ロス、プラスチックごみの削減というところに重心を置き書き記してまいりたいと思います。また、資源回収の推進は、プラスチック、今までも、容器リサイクルを集めていましたが、それ以外のプラスチック製品

の資源化、それから皆さまにご協力をいただいております集団回収、こういったものを新たな方策として考えたものをこの取組として盛り込んでおります。

次の1番でございますが、事業系ごみの適正処理の推進ということで、こちらにつきましては今までと大きく変わりありませんが、減量の必要性につきましては、食品ロスなどの削減などを通じても必要かと考えておりますので、そういったものについての書き記しができればと思っております。

続きまして、ごみの適正排出の推進ということで、こちらのほうにつきましては、今と大きな差異はないというところでございます。

続きまして4番、良好な生活環境づくりの推進でございますが、こちらのほうは大幅に改定する事項はございませんので、引き続き着実に推進してまいります。

5番、環境学習、環境教育の推進ということで、多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進、次代を担う子どもたちへの環境教育の推進となっておりますが、方向性のところにお移りください。環境学習、環境教育は基本目標1から4の地盤となるものでございます。こちらにつきましては、充実を図ってまいります。併せて2050年ゼロカーボンシティ新宿の実現には、長期的、継続的な取組が不可欠でございます。子どもたちへの環境教育の推進が欠かせません。それを受けまして、一番右の取組についてでございますが、多様な主体による環境活動のネットワーク化、環境学習の充実と人材の育成ということで、こちらに記載しております4つの事業でございますが、こちらの充実ですとか、ニーズに合った介入というのを図っております。

続きまして、子どもたちへの環境保全意識の啓発ということでございます。今も、いろいろと環境絵画展ですとか、日記展ですとか、行わせていただいております。それから、コロナのために中断をしておりますけれども、新宿の森、3か所がございます、新宿の森へのツアー、こういったものでお子さんの環境への意識啓発につなげるとともに、小中学校で再生可能エネルギー電力を導入したことを契機としまして、そういったCO₂の排出、こういったところについてもやっていただこうと思っております。

最後、環境学習出前講座の充実ということですが、こちらのほう、今もかなりの項目数、用意してるんですが、なかなか利用が進まない。それにつきましては、しっかりと利用頻度の多いもの、また新たな、こういった計画を下支えするような方策、こういったものを組み込むと同時に、利用度の少ないものにつきましては見直しを図っていくということを考えております。

大変長い説明になりました。恐縮でございます。それでは会長、よろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。この件についての審議ですが、まず資料の中間に記載されている、方向性についての審議について。その後、右側のほうにあります、掲載予定の取組についての審議、それぞれ設けたいと思っております。二つに分けて議論しますので、まず方向性について、真ん中のエリアですね。こちらのほうについてのご意見、質疑ありましたら、よろしく願いいたします。

○**南委員** 南でございます。方向性のところで、1番の一番上ですね。枠囲みの一番上なんです、新たに事務事業編と、それから地域気候変動適応計画を統合するということなのですが、出来上りの冊子体のイメージをお聞きしたいなと思っております。今、第三次環境基本計画の区域施設編の中に事務事業編、あるいは地域気候変動適応計画が合体されるような形なのかなとは思ってはいるんですが。例えば、現行のというか、既存の基本計画の中ですと、個別目標の中にそれぞれ区のほうでされていることが細かく内訳が書かれているような状態ですが、これが目出しということなので、例えば、巻頭のほうに、区のほうでされていることがアピールされるような格好になるのかということをお聞きしたいなと思っております。といいますのも、区のほうでいろいろ、区有施設の対策とかされてますんで、区民のわれわれとしましては、できるだけ区のほうでいろいろやっていただいているということが、前に出てくるといいなと思っております。その観点から、どういう出来上がりかなということをお聞きしたいと思っております。

○**環境対策課長** 大変、私どもご指摘いただきたいご質問いただいたかと感じております。詳細な書きぶりということは、まだ押し固まったものではございませんけれども、今までのように区民、事業者、区という三つの並列型の取組というより、区が何をしていくのか、区が目標達成のために、どういう取組をしていくのか、こういうところを、まずはしっかりと書く、という体裁にしていまいりたいと考えております。その上で区民の皆さま、事業者の皆さまにご協力いただくこと、こういったものを列記していく、このように考えています。

○**堀野委員** 堀野と申します。この方向性のところでというか、全体として、ゼロカーボンシティ実現に向けた、この取組のところあるんですけども、例えば、この下の資源循環型社会の構築も環境学習の辺りも全てゼロカーボンシティ実現に向けてつながってくると思うんですね。先ほどの現状の報告、温室効果ガス排出量の報告の中でも、廃棄物や運輸部門も入っているわけですので、今、このゼロカーボンシティに向けた対策として再生可能エネルギーや省エネルギー

ギー、ここは重要な項目として当然なんですけれども、それにとどまらず、2 から 5 の項目全てが関わってくるかなと思いますので、環境基本計画ということでまとめられているので、関係がないわけでは当然ないんですけれども、全ての施策を総動員してゼロカーボンシティを実現するというような、より関係性を密にというか、取組同士の連携を、特に廃棄物の削減とゼロカーボンシティはもう少し結びつけていただくといいのかなと思いました。もう一つ、SDGs ということが各自治体でも取り組まれていると思いますので、新宿区においても SDGs、つまりその他のさまざまな社会課題との関係の中で環境政策、ゼロカーボンシティに取り組むんだということも書いていただけるとよいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。事務局からあればお願いします。

○環境対策課長 ご指摘の部分につきましては、ごみを減らすというところは、先ほどご説明しました、CO₂の排出量の中でも、廃棄物部門というところで、差が出る部分だと感じているところで、もちろん、こちらのゼロカーボンということに直結してくると思っております。ですので、こういったものについても、書きぶりとしては分けては分けてはありますが、しっかりと、この関係性については、本編のほうで触れていかなければいけないというふうに考えております。それから SDGs についてなんですけれども、SDGs 全体は、今の環境基本計画の中で触れております。この中で、特に環境基本計画が担うべきターゲット、こちらのほうをしっかりと引き出して、それに応じた計画になるよう整理をしているところでございます。改めまして、そういった部分については、次の改定におきましても、しっかりと書き込みさせていただきたいと考えております。

○会長 本田委員。

○本田委員 ありがとうございます。本田と申します。2030 年まで、その後は 2050 年、そういう目標スパンで CO₂の排出実質ゼロに向けて取り組むことについて、区役所が旗振り役としてやっていうことを述べておりますけれども、2030 年までの実質ゼロへ向けての道筋っていうんですか、具体的に。区民の方々がエネルギーに対してどのように考えてるかを考えますと、やはり旗振りというかまずは 30 年まで実質ゼロに向けての道筋を区役所がリーダーシップを執っていくという、そこに私は期待をしているんですけども、いかがでしょうか。

○環境対策課長 それでは今回、参考としてお配りしております、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）をご覧ください。これの 3 ページ目、6 番、重点的な取組ということで、私どものほうが今後、新宿区役所としてどういうことをするのか、先ほどは口頭で申し上

げたんですけれども、それについて今少し、詳細に説明をさせていただきます。(1)が、環境に配慮した電力調達、これがゼロカーボン電力というふうに、私どもは申しておりますけれども、こちらを導入してまいりたい。令和9年度、2027年度には新宿区役所の全ての電力、新宿区役所にかかる全ての電力をゼロカーボン電力、または環境に配慮した電力。簡単に言うと50パーセント以上のCO₂削減をした電力、こちらに置き換えを図ってまいるということを書いております。

次に、建築を立てる際には、原則としてZEB Ready、ただし大きなもので、例えば、他の施設と一緒に建てるものについては、Readyまでいかないにしても、Oriented、もう少し低い水準ですが、そこを目指していくということです。建設時には太陽光発電、いわゆる創エネも考えてまいります。また、LED照明、それから人感センサー、人がいるときにだけ電気がつく、高効率空調機、先ほど申し上げたように、エネルギーを外へ漏らさないような空調機、こういったものを入れていくというものです。

4ページ目でございます。電動車、新宿区役所で使う車は、原則として、※の5に書いてある、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、このいずれかのものに置き換えを図っていきます。その他ということで、4番目になりますけれども、今、この中でいろいろ取り組んできて、成果が上がったものについて書いています。こういったものを、先ほどご指摘のあった、第三次環境基本計画の改定の中に、具体的に盛り込んでいくということを考えているところでございます。

○**会長** 本田委員、よろしいでしょうか。

○**本田委員** 今、区の施設とか、そういったことに対しての取組はよく分かってるんです。ただ、区民の方々がどのようにしてCO₂削減に向かうのかという、そこを私は、区民一人ひとりがどのようにして取り組んでいくのかという、そこに向けた区による道筋を期待を大きくしてるんですけど。また右側の一番、掲載予定の取組に関しては、また具体的にお尋ねしますけれども、そういったことで、区民一人ひとりに対してのどのように啓発していくのか、そこに道筋を立てて、リーダーシップ執ってやらないといけないとそういうことを私は期待してるんですけど。以上です。

○**環境対策課長** 私のご説明が至りませんでした。申し訳ございません。5番の環境学習、環境教育というところなんですけれども、こちら、子どもたち向け以外の、大人に対しても、こういった行動がCO₂の削減を含めた、環境への対策行動になるのかということをお示ししてまい

りたいと考えています。新宿区役所は一つの具体例ということで、取組をされる際の参考事例として見ていただければ、いろいろな取組について、どこから取り組んでいいのかよく分からないというケースがあるものですから、そういったものをしっかりお示しする事例としてご報告をしつつ、環境学習、環境教育の取組にも盛り込んでいきたいと考えております。

○**会長** 掲載予定のほうについて、また個別のご提案とか、今、本田委員のほうから、もう少し詳細な議論の可能性も提案いただきました。まず方向性の、この構成についての、例えば、堀野委員のほうから、全体への連携性の話よねっていうご意見がありましたし、その他に方向性の構成について協議、お願いします。

○**福井委員** 話が戻っちゃうんですけど、先ほどの堀野委員のご発言で、私も賛成なんですけど、多分そういうこと、私、どこかの審議会で申し上げたことあると思うんです。ゼロカーボンって全部に関わることだから、1番だけに入れないで、タイトル。例えば、都の施策では、カーボンハーフとかって、名前に入れさせる、環境対策の施策の総称に。それくらいゼロカーボンの扱いをして、この下の緩和策を入れた五つが全部、ゼロカーボンに向かっているものじゃないかなと、私は思いました。それも申し上げました。どこかで議事録みたいなもの、載ってるかもしれないです。ですから、1人だけおっしゃったんだったら、なかなか生きないんで、私も賛成ということを申し上げたいと思うのと。

これも何回も言うんですけども、私は適応策を1番に入れるってことは反対なんですよね。適応策っていうのは方向性の一番上の文章に、事務事業編および地域気候変動適応計画を統合するって書いてありますけれども、これ、読むと地域気候変動適応計画っていうの、既に新宿区にあるみたいですけど、新宿区に適応計画はなかったと思います。だから、統合ではなく、新たに取り組む、取り入れることになるんだと思う。ちょっと、ここが違うかなと思うんですけども。適応策っていうのは、こういうところに入れるものじゃなくて、今朝、調べてみたんですけども、7月現在で、各自治体の中で適応策っていうのを別立てでしている、計画として立てているところが、都道府県で46。ほとんどの都道府県が適応策って、別立ての計画を立てています。23区の中でも、千代田区、港区、台東区、墨田区、大田区、中野区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区が、既に適応策を7月現在で別個に立ててるんですね。それを緩和策の中にちょろっと入れるというのは、計画というのは、何年間かの命あるものなので、今、ここで対応しておかないと、新宿すごく遅れてるな、みたいなことになるんじゃないかなって、私は心配しているんですけど。以上です。

○会長 緩和策については、今回、新しく基本計画で入れている。

○福井委員 適応策。

○会長 適応策。それについても位置付け論であったりとか、検討をちゃんとしましょうねというご意見だと思いますので、この点について事務局、ご回答をお願いいたします。

○環境対策課長 統合という言葉、ここの部分で使ってしまったというので、それは以後気を付けたいと思います。気候変動適応の推進、気候変動適応計画について設定する必要があるということで、区域施策編のほうの骨子案の中に書き込んでございますので、それと横並びといえますか、同じようなところに、であります。それから、気候変動適応の推進というのをどこに書き込むのかということについて、なかなか難しいところがあって、独立させることもちょっと難しい。なかなか、ゼロカーボンシティ実現に向けて地球温暖化対策を推進していくんだけど、その途中計画の間では、こういった適応策というのをしっかりと取り組んでいかなくてはいけないというところで、この中に配置をしてるところになります。こちらのほうにつきましては、書きぶりも含めまして、いろいろと、これから考えてまいりたいと思いますが、書き場所については、他のところに移すのも難しく、また独立させるのも難しいという中で、この中に書き込んでございますが、委員ご指摘の点は、内容は非常によく分かってるつもりです。いろいろこの気候変動適応ということについて、どのように新宿区が取り組んでいくのか、それをかなりしっかりと書き記していく、しっかりと皆さまがたに、読んだ方に分かるように書き込んでいくということが必要だろうというふうにも今、考えています。

○福井委員 これも紙で書いたときに書いたと思うんですけども、私の認識では適応策ってのは、どちらかと言うと4番の生活環境のほうに関わりある。国土交通省だとか、そういう保健福祉みたいのところと関わりがあって。温暖化は来ちゃうんだ。それは緩和策で何とかしなきゃいけないけども、それは無理なところがあるから、どういう適応策をとるかっていうのが、この適応計画だと思うんですね。だから、強い都市だとか、温暖化対策に強い都市、人々が温暖化になっても健康でいられる都市、そういうのを考えるのが適応策、あと産業だと、暑さに強い植物を、食料なり食物を開発していく、そういうことが適応策だと思うので、ゼロカーボンシティに向けた温暖化対策ではないはずなんですよ。適応策ということの認識がちょっと違うかなという思いがあります。専門家の先生たちはどうなんですか。

○会長 こちらのほうについては、例えば、1番の関連となるタイトルのほうが、対策の推進という、温暖化対策を軽減するという問題と、それから適応策をどうするか。適応策もまちづく

りと連動してる、あるいは経済活動と連動してるということですが、これは私自身の見解ですけども、十分に環境審議会の中で、この適応策についての可能性という限りは、事業者と市民が何が取り組むのかっていう点も、まだ議論が難しい、十分し切れてない。その点を事務局のほうから、いったんこちらもしながらということなんで。ただ、ミスリードしてしまう可能性もありますので、ここは引き続き取り扱い、審議が必要で、まちづくりと連動してるテーマであるということを知る何かしらのその扱いということを引き続き検討させていただけたらなと思いますが、どうなんでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

○環境対策課長 会長、今、おっしゃられたような方向性で検討を進めてまいりたいなと思います。

○会長 引き続きこちらの件について検討をお願いいたします。その他に、方向性の議論について、飛田委員、お願いします。

○飛田委員 すごい今、大事なところだと思うんですけども。今までどこの環境基本計画も、基本的に地球温暖化対策で一つ柱立ってたと思うんですよね。新宿区もそうだと思うんです。だから、地球温暖化対策っていうと、緩和策と適応策って、二本柱でいこうっていう国の方針に従っていて、これは整然とした形だと思うんですよね。ただ、新宿区は今回、ゼロカーボンシティ表明したわけなので、これは一番最初に打ち出さなきゃいけないわけですよ。だけど、基本方針5つの中のひとつの中に、ゼロカーボンシティが入っちゃってるもんだから、これで薄まってる感じがあって。新宿区も、そのところは、そういうつもりなんだって、多分、思ってたんじゃないと思うんですが、これは5つの基本計画の上に上げて、全区を挙げて全体策を講じてゼロカーボンを目指すんだっていうことを、これは5つの基本目標の、さらに上にあるような、階層的にね。そういう位置付けにすると、先ほど位置付けの話が出てましたけども、割とゼロカーボンが表に出てきて分かりやすいような気がするんですね。緩和策と適応策を地球温暖化の枠組みの中に入れるのは間違っていないと思うんですが、ただ、それをすると、今度ゼロカーボンのほうが死んでしまうので。ここは思い切って、そのために第三次環境基本計画を改定するわけですから、もっとゼロカーボンを強調して、新宿区の目指す都市像といいますか、そういう位置付けにすることは可能なのかどうかってところ、検討していただけるといいかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○会長 飛田委員からいただきましたが。

○環境対策課長 今までいろんな議論を積み重ねてきて、こういった枠組みで検討しております。

ゼロカーボンシティというのは今回、昨年の6月に、新たに打ち出したものであって、今回の第三次環境基本計画改定の中では特記すべきものだというふうに考えております。ですので、その部分の特記するという部分については、前段の取りまとめという部分のところに、しっかり書き記してまいりたいというふうに考えております。この部分で表題につきましては、先ほど会長のほうからも、いろいろと今後の区と、それから会長、副会長、ならびに委員の皆さまがたとの協議がありますので、大きく変えることは困難かもしれませんが、より分かりやすいようなものの書き方、作り方、改定の作り方というのを、しっかり取り組んでいきたいと考えてます。

○会長 村上委員、お願いいたします。

○村上委員 ただいま、いろいろご意見をいただきまして、事務局から大きくは変えないという方向性をお話ししたところですが、私は委員としては、少しゼロカーボンというのが一つの肝になってますので、見せ方を、今、飛田先生からご意見いただいたような形で、少し検討してもいいんじゃないかなって、ちょっと思ってます。なので、私、この会議が終わって、部長に戻ったら、課長にちょっと検討しろと話してみようかなと思ってます。当然、会長、副会長とよくご相談をさせていただいて、これまでの流れというのもありますので、その辺、役所ってのは国の流れから、横並びで追随するところが多いんですけど、今回は環境の日に区長自ら、ゼロカーボンシティ新宿を目指すというふうに表明しておりますので、そういった意味では、皆さまの貴重なご意見、承る中で見せ方を工夫できるかどうか検討していただきたいと委員としてご意見を申し上げます。

○飛田委員 いいですか。

○会長 飛田委員、お願いします。

○飛田委員 決して新宿区固有のことではなくて、国の政策自体が2050年カーボンニュートラルで進むわけですから、そのための成長戦略とかってあって、重点目標掲げてあって。決して新宿区だけのことではないと思いますので、むしろ新宿区、国に追随した方向としてゼロカーボンを実現、目指すんだと。それは、例えば、緑の保全するとか、環境教育とか、そういうところにもつながってくる、委員もおっしゃったように。だから、それは見せ方の問題なのかもしれませんが、地球温暖化対策の中にゼロカーボン、そこだけに落とし込むだけではもったいないっていう、そういう意味ですよね。だから、そんなに大きく枠組みは変えるのじゃないかもしれないけれども、ゼロカーボンシティ実現は全ての目標に関わってるんだ、みたいな、

そのぐらいの新宿区の意気込みが見れるところで、何か見せ方によって随分、変わるんじゃないかなと思います。

○**会長** 今ちょうど、村上委員も話されてたんですが、ここは前回の基本計画のときもあったんですが、冠としてどういう新宿区を目指そうとしてるんだと、そういうものに柱やそれぞれ施策が立ってくるので。逆に施策から積み上げて、像が生まれるのではなくて、今回も先に像が皆さんと共有できる像みたいのがあるんですね。ただ、もう少しブレークダウンしないと、この像を実現するための一つの柱のバランス感覚、それから有機的なつながりもゼロカーボンシティをつくらうと思うと、多分、単なる柱ではないんですね。その辺りを今、方向性としては、安全性があったり、全体像っていうものが、やはり必要なんじゃないか、みたいなっていう話で定義が出されましたので、そこを頭に少し置きながら、掲載予定の取組のところ、今ある施策事例なんですね。それを描きながらご意見をいただけたらなと、次のほうのご議論のほうに参りたいと思います。掲載予定の取組というのを今のベースにご議論引き続きお願いできればと思います。どなたか、堀野委員、お願いします。

○**堀野委員** 最初に、2030年度の目標について、もしかしたら方向性のほうだったかもしれないんですけども、2050年ゼロカーボンと並んで、2030年目標重要だと思います。東京都ではカーボンハーフ、2000年度比でカーボンハーフを掲げているので、ぜひそこに横並びになってほしいなと考えています。この点について、実は昨年9月議会に、実は櫻井さんとかなどとも一緒に陳情を出したんですね。2030年の新宿区の目標を、国および東京都の目標にできるだけ近づけるようにということを出して、それが採択されました。国の目標は46パーセント、50パーセント目指すんですけども、東京都のカーボンハーフは2000年度比なので、2013年度比で計算すると、60パーセント近くになるんですね。そこもぜひ意識する必要があるんじゃないかと思っております。その議論は去年が重点だったと思うんですけど、その陳情について、もしこちらで報告がされていないようでしたら、次回にでも資料に入れるなどして共有していただけたらうれしいなと思います。

続いて、取組のほうになんですけども、一つが再エネの選択についてです。新宿区は業務と家庭がかなり多いので、この中で再エネ選択を進めていくということ、非常に重要だと思います。先ほど区の施設、ゼロカーボン電力を進めていくということだったんですけども、こちらはできれば再エネ電力、ゼロカーボン電力ではなく再エネ電力というふうにしていただいて、再エネ電力への切り替えを進めていただきたいと思いますし、どのような再エネ、どこの

会社のどのような再エネなのか。計画の中にとということではないと思うんですけども、ぜひ、それは情報公開をしていただけたらと考えております。できるだけ再エネ電力の内容についても、追加性のあるもの、新しい再エネが増えるような形の再エネ電力を選ぶということが進むといいなと思っております。例えばなんですけれども、世田谷区で他の地方と連携をして、再エネを進めるということと呼び掛けているので、そんなことも参考になると思いますし、同じく世田谷区で、伊那市の水力発電の電気を、保育園などで調達をして、それを保育園の子どもたちに環境教育で伝えているという事例があります。新宿区は伊那市と友好都市という関係もあるので、これはぜひ新宿区でもやっていただけるといいなと、以前から思っておりましたので、そういったことも検討いただけるとうれしいなと思います。

最後なんですけれども、このゼロカーボンに向けた取組と、福祉とか健康とかの連携というか、つながりというのも非常に重要だと思っております。例えば、この上から二つ目の水色のところの二つ目の区民、事業者向けに省エネルギー機器等助成制度の活用促進、これもただお知らせをするだけではなく、例えば、区の社会福祉協議会だとか、子ども食堂だとか、そういったところと連携をして情報提供をするとか。例えば、具体的にLED電球などを、そういったところで配布するとか、もうちょっと、より区民の生活に、特に高齢者だとか、一人親だとか、困難を抱えたような人たちに情報や施策が届くようなことができるといいなと考えております。例えば、今年、冒頭コロナのお話とかもありましたけれども、これから燃料費が高騰して電気代などの高騰も非常に心配されます。例えば、生活保護受給者に、冬季や夏季に電気代高騰分の加算をする、そういった施策も福祉のほうに任せておくのではなくて、環境だとか適応策などにも、環境政策にも関わるということ、環境のほうからもそういったことを検討する、そういったことができないのかなと思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。いくつか、いろいろな意見ありましたが、経済的なインパクトもいろいろあると思いますので、事務局、よろしいでしょうか。

○環境対策課長 まず、東京都ならびに国の計画というものに対して、区の計画をどう立てていくかというところで、いろいろと目的、ご説明をさせていただき、当審議会でもご議論いただいた結論だというふうに認識しております。決して低い目標を立てて、それを充足すれば、それでよしとしてるわけではございません。私どもとしましては、46パーセントプラスというところをしっかりと視野に入れて取組を進めていこうと考えています。ただ、先ほど来申し上げてる、区民の方、事業者の方、まだまだ何をやっていいんだろうと戸惑ってる段階です。こう

いった段階で、実態として、なかなかそこまで到達することが非常に困難な目標を掲げることも、やはり私どもとしては立ち止まらなければならないというふうに認識しています。ですので、しっかりと地に着いた計画、そして、さらに高みを目指していくということに取り組んでいくということが重要だと思います。陳情の内容につきましては、議会のほうで公開しているものがございますので、各委員に公開したいと考えています。

それから、ゼロカーボン電力ということでございますが、こちらは私ども、先ほど申し上げたように、できることからしっかりやっていくというスタンスなんです。実は今、再生エネルギーにつきましては、ロシアのウクライナ侵攻で、価格が化石燃料由来のものよりも、比較的まだ安定してるということで、取り合いになってる状態です。こういったものを使おうとして、いくつかの区では電力供給の入札が不調に陥ってるということも聞いております。区民の方が使っていただく庁舎に対して、安定的な電力の供給なしには、私どもの計画は策定できません。プラントで発電をする、いろいろなプラントシステムがありますけれども、ごみを燃やすですとか、そういったものを活用して発電したゼロカーボン電力を庁舎全体に使っていく。今後、再生エネルギーが安定的に供給されるような、それから安価に供給されるような状況が発生した場合には、それを順次置き換えていくということも当然、検討してまいります。

それから、いろいろな他の事業との関連性ですけれども、これは当然、私ども、あると思っておりますので、それをどのように位置付けていくかということについては、私どものほうでしっかりと検討させていただきます。ただ、それぞれ役割分担がありますので、それを支給するとか、それを助成するとかっていうことをこの計画に盛り込むことはなかなか難しいと思いますけれども、他の計画の中で環境という観点からどういうふうな取組をするのかということについて、しっかりと連携して、環境側面から考えて、他の計画がいろいろと改定をし、計画策定をしていくというような働き掛けをしていきたいと、このように考えているところでございます。あと他に、お答えできてますか。

○会長 堀野委員、よろしいでしょうか。

○堀野委員 はい。

○会長 次の、櫻井委員。

○櫻井委員 櫻井と申します。この取組についてなんですけれども、5番目の環境学習、環境教育の推進に対応することなんですけれども、私がこういうの、あったらいいなと思って付け加えていただきたいなと思ってるものが二つございまして。一つは環境教育の場ですね。拠点と

して区内の各地、各地域にある公園、児童遊園とか廃校の跡地なんかも含めまして公園など、そういうのを活用していけたらなって、活用していくのがよいのではないかってのが一つ目です。あと、二つ目が、ここに環境学習の充実と人材の育成って書いてあるんですけども、そこにエコリーダー養成講座とか書いてあるんですけども、人材の育成で止まらないで、人材の育成と活用まで含めていくべきではないかなって言うふうに思います。

一つ目の、環境学習の場としての公園の活用なんですけれども、今、公園は緑がいっぱいって感じなんですけれども、でも意外とフェンスとか、あとは砂場の日よけに使ってる日よけ棚、ああいうところでも、例えば、ヘチマを栽培して、そこでプラスチックフリーのスポンジを作ることができるよですとか、そういった環境教育の場として活用できると思うんですけども、現状ですと私が公園課のほう、電話で問い合わせたところ、日よけ棚、パーゴラですとか、フェンスっていうのは植物を植える場所ではないので、公園のサポーターになってもそこには今は植えないでくださいって言うふうに言われたんですね。なので、これは決め事だと思うんですけども、そういう場所をいろんな植物を育てて実践的な環境教育の場としていくって言うのは、環境教育の推進にとっても有効なんじゃないかなって言うふうに思います。今の環境教育は主に次世代を担う子どもたちのためにということで、学校では積極的に行ってると思うんですけども、学校の中だけとか、あとは社会人向けのエコリーダー養成講座にしても、自分から環境について勉強したいって意志を持った人が、自分で情報を取りにいったら、それでこんな講座がやってるんだって知ることができるって言う状況なんですけれども。でも、地域全体に必ず公園ってありますよね。その公園の、しかも、とても目に付くフェンスですとか、日よけ棚、そういったところで環境活動が行われていると、より環境問題への学習について多くの人が目にして意識する機会になると思うんですね。そうやって多くの方が環境問題について意識する機会を増やしていくって言うのも、とても環境教育の推進について大事なことだっというふうに思います。

あと、二つ目がエコリーダー養成講座です。環境学習の充実と人材の育成に加えて、活用って言うことなんですけれども。私、去年、エコリーダー養成講座の企画に参加したんですけども、でも、実際のところエコリーダー養成講座を受けた後、その後、皆さん、どんな活躍をされてるかっていうと、いまいち実践って言う形で活動できてる方は本当に少ないんですね。エコリーダー養成講座、終わったんですけど、この講座が終わったら私たちは何をすればいいんでしょうかっていう感じで終わるような感じなんです。それで各自、おのおの学んだことを基

に家で電気をこまめに消してみようとか、個人的な節電したりとか、そういうことで終わってしまっているっていう感じなので。むしろ、せっかく新宿区が人材の育成っていうふうにして、新宿区、頑張ってる、そこを講座を開いていますので、そこで育てた人材をさらに活かしていくっていうことも考えて。今、言いました、例えば、公園のフェンスや日よけ柵を使っているいろいろな育っていく、環境学習をしていくっていうときの、そういう場の人材として活躍していただくっていうようなのは、例えば、どうかなっていうふうにするんですけども。そういうふうには、人材の育成だけでなく活用っていうのも計算して取り組んでいくのがよいかと思っております。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

○みどり公園課長 会長、すいません。みどり公園課です。ご意見ありがとうございます。公園ですね、新宿の公園、今、水道を含めて184か所を数える。環境学習の場として公園を使うということについて、いろんな議論があるかと思えます。委員ご提案の日よけを使って、いろいろあると思う。もう一つは新宿中央公園ですとか、戸山公園とかっていうのは、いろいろ自然観察会をやっております。例えば、この木は何ていう木だとか、こういうところにあるよということだけではなくて、環境と結びつけた観察会なり、それをちょっと認識してもらおうと。そういった手法を、環境学習的な要素を取り入れたりとか、そういった形で公園をフィールドにしたりですとか、環境学習が今後、展開できるように、いろいろと検討していきたいと考えておりますので、ちょっとお時間をいただければと思っておりますが、貴重な意見、ありがとうございました。

○環境対策課長 続きまして、エコリーダーの養成講座を含めた人材の育成、活用を考えてということでございますが、こちらのメニューなんですけれども、今の、この数年で起きた大きな方向転換というのを受けて、やはり見直していくべき項目であるというふうに感じております。ですから、活用という言葉で言うべきことも含めて、育てるっていうことに特化してるように見えますけれども、先ほどご提起のあった、どう、そこで培った人材を、現実のカーボンニュートラルなどの環境に寄与していただくか、そこら辺のところはしっかりと、この計画の中に入れさせていただきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。会長のあまり口出しすることではないんですが、次世代の子どものイメージが小中学生だけでいいのかという部分はあるんですけど。委員の中で大学の委員もおられますように、新宿区では高校も大学も貢献できる、今の若い方、SDGsもネイティブな方々

が学校教育とか、初めからそういうテーマになじんでらっしゃいます。ですので、関わりたい、それから家族でその話をしたいっていう、そちらに広げていただくと親子とか世代のほうに広がっていくと思いますので、そこのワーディングについては、実はもう少し世代の拡大っていうことも区のほうで検討されているって認識しておりますので、エコリーダーの検討、見直しについて、それから世代について、福祉の話も先ほど出てましたけれども、もう少し幅広い受け皿も、それからボトムアップも含めて掲載のテーマにしていけたらなと思いますが。このテーマについて、他にございますでしょうか。飛田委員は、こういう活動も、フィールドワークですよ。

○飛田委員 ちょうど昨年度、私もエコリーダー養成講座の講師の一翼を担っていたんですが。私が深刻に感じるのは、小中学校もそうなんですけど、むしろ若者の参加が少ないっていうことなんですよね。これ新宿区だけではないと思うんで、多くの自治体もそうだと思うんですけども、こういうエコリーダー養成講座なんか開いてみるとおじいさん、おばあさんとか、そういう中高年の方が多い、シニアの方が多いんですよ。悪いって言って全然ないんですけども、ただ、そうじゃなくて若者の、若者はいろいろ、アルバイトやったり、サークルやったり忙しいのかもしれませんが、受験勉強もありますから。しかし、それにしても何か若者を取り込むっていうか、そういう工夫しないと、ボランティアっていうと中高年、シニアみたいになってしまうのもいかなものかなって思っています。

それともう一つ、昨年度と一昨年度はコロナということで、ボランティアというのもやりにくくなっていましたから、ネットなんかを活用してリモートでも何かできる活動っていうのを考えなきゃいけない時期が来たんじゃないかなって思うのと、あと、養成講座なんですが、先ほど委員にもあったようにそこに参加して終わりっていうふうになりがちなので、これを何か、初級、中級、上級とか細分化してどんどん上に上がっていくみたいなインセンティブを付けると、まだまだ初級かっていう感じで、中高年の方もそれじゃあ最上級を目指して引き続き参加して頑張るぞって、今度は最上級のほうは、ただお話を聞くだけじゃなくて、実践しなきゃ卒業できないみたいな、そういう工夫してみるともう少し活用にもつながってきますから。だから、専門家の有識者の、あるいは大学の先生のお話を聞いておしまいですじゃなくて、最後は実際、自分たちで、例えば、あきる野市のやってらっしゃいますよね。あきる野市のボランティアの補助要員か何かやらないと、上級は務まらないみたいなね。何か、そういう工夫もされてみたらいいんじゃないかなって。要は、インセンティブがないと誰も動かないと思いますよ

ね。これも先ほどのゼロカーボンにこだわりますけど、全区を挙げて、全セクターを通じて、ゼロカーボンを目指すってということにもなりますので、何かそういうことを考えてくださったらいいかなと思いました。

○**会長** ありがとうございます。本田委員、ご意見は。

○**本田委員** 5 ページの基本目標 1 で、再生可能エネルギー等の導入、これは当然、区有施設とか、公共施設とか、そういったことに太陽光発電システムを導入されるのかなというに考えてるんですけど。先ほど東京都のほうでも小池都知事が都営住宅に全面的に太陽光パネルを設置すると、そういうような報道されてまして。それで、この太陽光パネルにつきましては、耐用年数と気候変動によりまして、自然災害が発生し、またそれが、太陽光パネルが廃棄物になるとか、そういったようなことも考えられるんですね。まず、その時点で耐用年数が経ったこういう太陽光パネルとか、あと、災害で廃棄物になった太陽光パネル、それに対してリサイクルして再利用する、そのような取組は区としてはどのように考えてらっしゃるのか、お伺いしたいんですが。

あと、それからもう一点、私のマンションの前に西戸山中学校と西戸山小学校が建ってまして、それで私、17 階に住んでるんですけど、西戸山中学校のほうには太陽光パネルが設置されて、西戸山小学校のほうにはパネルが設置されてないんですね。そういったことも、どうしてなのかですか。むしろ小学校なんかにしても、災害時避難所になってはいるから優先的に太陽光パネルを設置するというような、東京都のほうではそのようなことも伺ってるんですけど、新宿区のほうとしてはどうなのか。それで小学校により太陽光パネルが設置されれば、モニターを通して発電の状況とか、そういったような環境学習に適してるのかなと考えてるんですけど、そういったようなことも含めて率先して小学校のほうにも太陽光パネル設置を検討していただけないのかなと考えております。よろしくお願いします。

○**会長** 今のはご意見、ご質問でしょうか。

○**本田委員** まず質問です。

○**会長** 一つ目が質問で。

○**環境対策課長** 新宿区では、建物の構造、それから屋上に乗っているいろいろな機器、こういったものを調査しまして、太陽光パネルが効率的に設置できる、1 枚、2 枚ということではなくて、一定の発電量を期待できるだけの量を設置できるところ、17 か所全て既に設置をしております。また改築があるときには、そういった太陽光の発電装置を可能な限り置けるような計画、

設計にしていくという方針で取り組んでいます。太陽光のリサイクルについてなんですけれども、かなり日進月歩でいろいろな技術ができていますと聞いておりますが、区が直接技術開発に関わるということではなくて、適正なリサイクル、それから排出というものをしっかりと区民の方、事業者の方にお知らせして、環境に影響のないようなリサイクル、廃棄といったものができるようなお知らせ、こういったものに努めてまいりたいと考えております。また、いろいろな機器が新しく出てまいります。本当に薄い膜で発電ができるような太陽光システムもできると聞いてます。そういったものの活用も視野に入れてまいりたいと考えてます。

○**会長** ありがとうございます。皆さま、ラストの時間が迫っておりますので、申し訳ございません。もう少し事業部門の方、区民の方々にご意見いただきたいんですが、いったんこの辺りで締めさせていただきますが、議論足りない部分、それから質問、提案したいことなどがありましたら、事務局のほうに、引き続きご連絡いただきましたらと思います。いったんこの辺りで終了させていただきますが、皆さん、ありがとうございます。

◎その他

○**会長** それでは最後に事務局から連絡事項、お願いいたします。

○**事務局** 連絡事項が2点ございます。まず1点目ですが、次回の審議会の開催予定、9月の上旬を予定しておりますので、決まり次第、なるべく早く皆さまのほうにお伝えできればと考えております。次に2点目でございます。本日、参考資料としてお配りいたしました、環境審議会委員の皆さまの名簿についてでございますが、こちらについては区のホームページのほうで公開させていただきますので、万が一、修正等ございましたら、事務局にご連絡いただければと思います。最後になりますが、本日の会議内容の議事録についてでございますが、事務局のほうで文言を整理いたしまして、会長にご確認いただいた上で、資料と併せて公開させていただきますので、あらかじめご了承いただければと思います。事務局からの連絡事項は以上になります。

○**会長** 今の説明について、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

◎閉会

○**会長** それでは本日、ありがとうございました。これで本日の審議会を終わらせていただきましたと思います。ありがとうございました。

午後4時1分閉会